

令和7年度岩手県及び県内市町村における消費者行政基礎調査等業務  
実施要領等に関する質問への回答

岩手県立県民生活センター

No	資料名称	該当頁	該当行	該当項目	質問内容	回答
1	なし	なし	なし	経費精算にかかる方式	事業実施後の請求手続きについて清算の方法はどのような方法でしょうか。	事業完了後速やかに、実績報告書（経費内訳を含む）及び成果品等と合わせて請求書の提出をお願いします。事業の完了確認後、委託料の支払いを行います。